

令和3年度 板野支援学校「学力向上実行プラン」

板野支援学校長

上野 清文

印

1 学力向上検討委員会構成

学 力 上 向 上 検 討 委 員		
	職名・校務等担当名	氏名
管理職	校長 教頭 教頭	上野 清文 伊丹 三郎 山下 由美
学力向上推進員	教諭(研究課長)	正木 利依
委員	教諭(小学部長) 教諭(中学部長) 教諭(高等部長) 教諭(教務課長) 教諭(自立活動課長)	山口 美和 蟻馬 佐江 鳴川 佳和 岩寄 淳子 藤見 佳容子

2 学力・学習状況における現状分析, 目標等

【3つの視点】

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成

(小 学 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よ	さ	課 題	
	学校と家庭が協力し、健康・身体、学習、社会生活の観点から目標を設定した生きる力を育む学習活動に参加できている。	学級や個別学習で獲得したスキルを、様々な他の場面でも発揮できることが課題である。	
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
児童個々の実態やニーズに応じたスキルを様々な学習活動を通して身につけることができる。		教員が一人1事例選定した個別の指導計画自立活動の前期と後期の目標が、共に達成率8割以上の評価となることが、小学部全体で8割以上となる。	達成率は98%で、目標の8割を達成できた。 ----- 評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
①学部研修において、自立活動の指導と授業改善に関する研究を進め、チームで問題解決する力と授業力の向上を図る。 ②個別の指導計画や授業実践に関するケース会を実施し、個々の指導力とチームでの授業力向上を図る。 ③様々な障がい種について研修し、障がい特性の理解と専門性の向上を図る。		①自立活動の指導に関する学部研究会を3回実施する。 ②学習グループ毎に個別の指導計画立案や授業改善のためのケース会を前後期それぞれ2回以上実施する。 ③障がい特性の理解と専門性向上のためにe-ラーニングや給食のコンサルテーション等の研修を、教職員一人一人が年2回以上受講する。	①自立活動の指導について学部研究会を3回実施した。問題点や改善策について協議し授業力の向上を図ることができた。 ②必要に応じてケース会を実施し、前後期ともに2回以上実施した。グループや個々の指導力向上に繋がった。 ③教員が専門性向上のため年2回以上の研修を受けた率は、100%であった。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
・障害特性に応じた専門性の向上のために、授業や研修方法を工夫し、教員が互いに学びあえる環境作りに努めたい。			

(中 学 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よ さ	内部進学の子も、地域の小学校から入学した生徒も、それまでの学習の成果を發揮し、与えられた課題を遂行することができる。	課題 中学部卒業後や将来の生活を思い描き、社会生活や職業生活に必要な基礎的なスキルを獲得するとともに、主体的に行動したり学んだりする態度を身につけていくことが課題である。	
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
自分の役割を主体的に果たしたり、自信をもって新しいことにチャレンジしたりすることができる。		個別の指導計画(後期目標)において、教員一人につき1事例(指導目標と手だてを立案し実践する)に取り組み、その指導目標に対する評価が達成率8割以上となり、中学部全体においても8割以上となる。	設定した後期目標において、達成率8割以上の評価は中学部全体で85%であった。 ----- 評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
①個別の指導計画の作成と活用のための研修会を実施する。 ②個別の指導計画や授業実践に関するグループ会を実施し、指導・支援の向上を図る。 ③中学部で作成した「行動目標設定表」の中で「チャレンジしよう」をテーマとして、学部全体でポジティブな行動支援(SWPBS)の実践研究に取り組む。 ----- * 中間期の見直し		①個別の指導計画作成に向けての研修を2回以上実施する。 ②個別の指導計画の目標および手立てについて、各学級、グループでの検討会を前後期各1回ずつ実施する。 ③学部全体で取り組むポジティブな行動支援の研修(コンサルテーションを含む)や事例検討会を3回以上実施する。	①個別の指導計画作成に向けて、課題分析・強化の原理・自立活動について、記録の取り方、指導計画立案シートの書き方等の内容で2回研修を行った。 ②個別の指導計画立案において、各グループ毎の検討会を前期後期各1回ずつ実施した。 ③学部全体で「チャレンジしよう」をテーマとして、ポジティブな行動支援に取り組む、研修や事例検討会を10回実施した。
達成状況を踏まえた改善事項			
来年は、学部全体で「ルールを守ろう」をテーマとして事例研究を実施する。指導目標の設定の方法や事例検討会の実施方法を変更し、研修の内容を改善して実施しながら教員のスキルアップを目指す。生徒へのフィードバックの方法についても見直し、より主体的な学びへとつなげていきたい。			

(高等部) 幼児児童生徒の状況			
よ さ	発達段階や身体的状況, 生活経験の違う生徒がそれぞれお互いを認め合い, 課題を共有しながら集団生活を送ることができている。	課 題	進路決定に関わる客観的評価を理解し, 社会的自立に向けた課題に自ら取り組もうとする態度を身につけることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
校内での作業学習等において実践力を高め, 進路に関する知識や就業に対する意欲の向上を図り, 就業体験先及び卒業後の生活へスムーズに移行できる力を身につける。		教員が一人1事例の就業体験を選定し, その目標(評価項目)に対する評価が達成率8割以上となり, 高等部全体においても8割以上となる。	1事例の就業体験を選定し, 評価項目を5領域(日常生活・健康・能力・態度・社会参加)に設定し, 評価を行った。達成率8割以上の評価が高等部全体では96%であった。 ----- 評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
①キャリア教育の視点に基づき, 優先順位を明らかにした個別の教育支援計画(重点目標及び年間目標)を立案する。 ②障害者総合支援法や施設, 事業所の内容について把握した上で, 生徒一人一人の特性にマッチングした就業体験を実施する。 ③就業体験や作業学習での事後評価を継続的に行い, 自己評価と他者評価の違いなど, 改善に向けた課題に積極的に取り組むためのフィードバックを行う。 ----- * 中間期の見直し		①個別の指導計画を立案する際のキャリア教育の視点について, 各クラスでの検討会を前後期各1回行う。 ②学部研修において, 障害者総合支援法や進路先の事業内容に関する研修など, 進路指導に関する研修を2回以上実施する。 ③就業体験実施後, 体験報告をプリントにまとめて掲示・発表する事後学習の機会を設定する。	①各クラスにおいて検討会を前後期各1回実施することができた。 ②学部研修において, 進路指導に関する研修を5回行うことができ, 障がい福祉サービスに応じた施設・事業所の内容を把握することができた。 ③就業体験報告は記録用紙を提出し, 事後学習として発表することができた。
達成状況を踏まえた改善事項			
高等部の教員として, 進路指導に関する理解(情報収集及び適切な情報提供)は必要かつ求められる資質である。進路担当者からの情報収集を常に行い, 進路先の事業内容を把握し, 生徒や保護者の進路希望とのマッチングに役立てることが重要である。高等部においては, 今後も継続すべき目標である。生徒の特性や多様性に応じて, 就業体験先の開拓や選択肢となる業種の拡大を目指しつつ, スムーズな移行支援を実践したい。			